

## 介護保険サービスの支給限度額

区分	身体の状態の目安	支援限度額/ 月
要支援1	ほぼ自立して生活できるが、家事などで一部支援が必要	5万320円
要支援2	立ち上がりや歩行が不安定。介護状態への移行を防ぐために、予防の支援が必要。	10万5310円
要介護1	立ち上がりや歩行が不安定。家事能力などが低下し、部分的に介護が必要	16万7650円
要介護2	立ち上がりや歩行が困難。食事・洗濯・入浴などに一部介護が必要	19万7050円
要介護3	立ち上がりや歩行がかなり困難。食事・洗濯・入浴などに全面的介護が必要。	27万480円
要介護4	立ち上がりが非常に困難。食事・洗濯・入浴などに全面的介護が必要。介護なしでは日常生活が困難。	30万9380円
要介護5	寝たきりなどで、生活全般に全面的介護が必要。介護なしでは日常生活が不可能。	36万2170円

※支給限度額は標準的な地域の例。一等地（東京23区）では1単位が高いため介護サービスの利用料が高くなる。賃金や物価の高い地域には、サービス種類別の単価表が用いられている。